

## 教育研究評議会議事録（第89回）

日 時：平成23年10月20日（木）15時30分～16時38分

場 所：事務局第一会議室

出席者：藤井、岩淵、高畑、小川、菅原、西崎、牧、長澤（由）、長澤（孝）、井上、長野、丸山、宇佐美、遠藤、新妻、西谷、藤代、八代、岡田、古賀

欠席者：馬場、堺、上村、山本

### 配付資料

回収資料 学生の懲戒について（上申）

- 1 岩手大学学則の一部を改正する学則（案）について
- 2 岩手大学大学院学則の一部を改正する学則（案）について
- 3 岩手大学検定料の免除に関する規則（案）
- 4 岩手大学毒物及び劇物管理規則の一部を改正する規則（案）について
- 5 役員会（第340～344回）報告
- 6 学長・副学長会議（第204～207回）報告
- 7 岩手大学三陸復興推進本部設置要項
- 8 岩手大学東日本大震災復興対策本部について
- 9 岩手大学国際交流会館規則の一部を改正する規則について
- 10 岩手大学学生寮規則の一部を改正する規則について
- 11 いわて高等教育コンソーシアム平成23年度以降の運営体制他
- 12 入学者選抜全学委員会（第3回）

### 議 題

#### 1. 学生の懲戒について

学長から、岩手大学学則第70条に基づく学生の懲戒について審議する旨が述べられた。次いで、工学部副学部長から、回収資料に基づき、脅迫行為の概要並びに10月18日開催の工学部教授会での処分の審議状況について説明があり、被害者に与えた精神的苦痛を重く受け止め、退学処分とすることが適当であると判断した旨が述べられた。

審議の結果、これを承認し、本日付けで当該学生を退学処分とすることとした。

2. 岩手大学学則の一部を改正する学則（案）について
3. 岩手大学大学院学則の一部を改正する学則（案）について
4. 岩手大学検定料の免除に関する規則（案）の制定について

学長から、災害に被災した受験生の検定料の免除及び返還を認めるため、学則及び大学院学則を一部改正し、新たに岩手大学検定料の免除に関する規則を制定することについて諮る旨が述べられた。

なお、議題2から議題4は関連するため、まとめて諮ることとした。次いで、総務広報課長から、資料1及び資料2に基づき、岩手大学学則の一部を改正する学則（案）並びに岩手大学大学院学則の一部を改正する学則（案）について、改正の趣旨及び改正内容について説明があった。続いて、資料3に基づき、岩手大学検定料の免除に関する規則（案）の主な内容の説明があり、附則において東日本大震災により被災した志願者の入学者選抜試験に対しては、当分の間、本規則を適用することが付言された。

委員から、申請の際の提出書類の軽減を望む意見や証明書等は写しでもよいのではないかと、との意見に対し、学務部長から、審査のため証明書類を省略することはできないが、趣旨としては必ず本紙を求めるものではないとの回答があり、第3条で規定する証明書等の表記を再考することとした。また、この規則を科目等履修生や研究生に適用しない理由はなぜか、という質問に対し、高畑理事からは、入学料、授業料の免除も正規生のみ適用していること、他大学の状況も確認したうえで、同様の扱いとしたことが説明された。さらに、附則第一項での、東日本大震災により被災した志願者の入学者選抜試験への適用に係る表記が不十分であるとの意見があった。

審議の結果、岩手大学検定料の免除に関する規則（案）の第3条で規定する証明書等の表記と附則第一項の東日本大震災により被災した志願者の入学者選抜試験への適用に係る表記の修正を学長預かりとした上で、議題2から議題4は了承された。

5. 岩手大学毒物及び劇物管理規則の一部を改正する規則（案）について

学長から、岩手大学毒物及び劇物管理規則の一部を改正する規則（案）について諮る旨が述べられた。次いで、総務広報課長から、資料4に基づき、改正の趣旨並びに10月13日開催の毒物等管理委員会において了承された旨の説明があった。

審議の結果、提案どおり了承され、本日付けて施行することとした。

6. その他  
なし

## 報告

1. 役員会（第340～344回）報告について

学長から、資料5に基づき、前回の本会議以降に開催された役員会の審議内容

等について報告があった。

## 2. 学長・副学長会議（第204～207回）報告について

学長から、資料6に基づき、前回の本会議以降に開催された学長・副学長会議の主な審議内容について報告があった。

## 3. 岩手大学三陸復興推進本部の設置について

学長から、資料7に基づき、三陸沿岸地域等の復興支援と推進のため、岩手大学三陸復興推進本部を設置したことの報告があり、推進本部の組織や現地の活動拠点として釜石市にサテライトを置いたことの説明があった。また、このことにより、岩大復興対策本部を廃止し、三陸復興推進本部へ各部門を引き継ぐことが付言された。

## 4. 岩手大学東日本大震災復興対策本部会議報告について

学長から、資料8に基づき、10月13日に開催された岩大復興対策本部会議の審議内容について報告があり、三陸復興推進本部の設置を了承したこととこれまでの活動状況を報告した旨が説明された。

## 5. 岩手大学国際交流会館規則の一部を改正する規則について

## 6. 岩手大学学生寮規則の一部を改正する規則について

総務広報課長から、資料9及び資料10に基づき、岩手大学国際交流会館規則の一部を改正する規則、関連して岩手大学学生寮規則の一部を改正する規則について、改正の趣旨及び主な改正内容の報告があった。

## 7. いわて高等教育コンソーシアム運営委員会等報告について

高畑理事から、資料11に基づき、今年度のいわて高等教育コンソーシアムの運営体制や中核的人材を育成するための各種予定事業の説明があった。また、震災復興に係るワーキンググループを立ち上げ、復興に向けた具体的な協議を進めている旨の報告があった。

## 8. 入学者選抜全学委員会（第3回）報告について

高畑理事から、資料12に基づき、9月9日に開催された入学者選抜全学委員会（第3回）の報告があった。また、大学入試センター試験の試験会場として、新たに釜石と大船渡に会場を設けることの報告があり、釜石地区は本学が主管となるため、各学部から監督者や警備等のご協力を願うこととなる旨が述べられた。

## 9. その他

なし

